



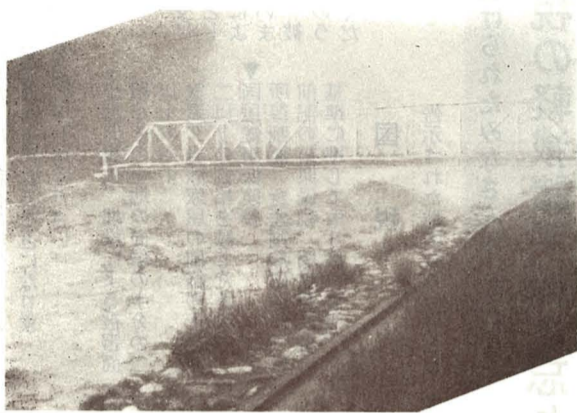
No. 281
 郵便番号 937
 発行 富山県魚津市役所
 編集発行人 沢本 章
 毎月1回1日発行
 印刷 小浜印刷所

人口のうごき

	男	女	計
出生	50	33	83人
死亡	16	9	25人
婚姻			24組

猛威をふるった 集中豪雨

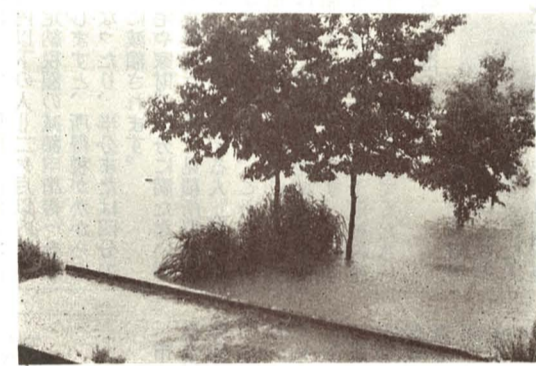
被害額14億にのぼる



←濁流うすまく片貝川(黒谷橋付近)



→あふれた水が橋をのりこえて流れる(金山谷付近)



←角川があふれ冠水した田畑



→無残にも流失した東城橋

8月10日から11日にかけて降った集中豪雨によって、早月川、角川、片貝川、布施川とこれにつながる支流がはん乱しました。このため、至るところで、堤防や道路の欠壊、橋梁の流失、田畑の冠水や埋没、山くずれなどが続出し、大被害をもたらしました。また、角川があふ

れ、八代町、八幡町、大光寺、南町など下流の市街地でやく七百戸の家屋浸水がありました。このたびの水害は、昭和27年7月の大水害につぐ大きなもので、被害総額は十四億円余りにのぼっております。

→豪雨の中、必死の復旧作業する地元民



→道路にも濁流が流れる(八代町付近)

堤防の欠壊で田畑に石や泥が流れこむ↓

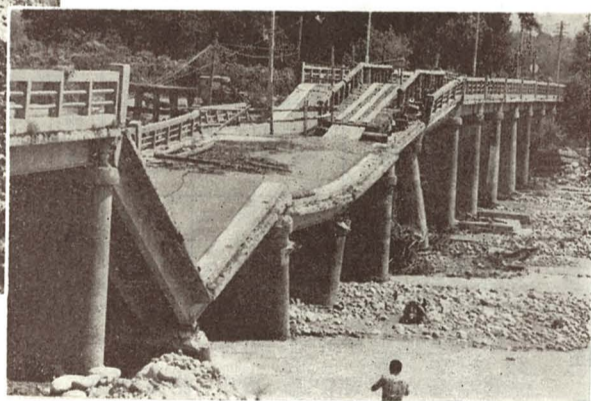
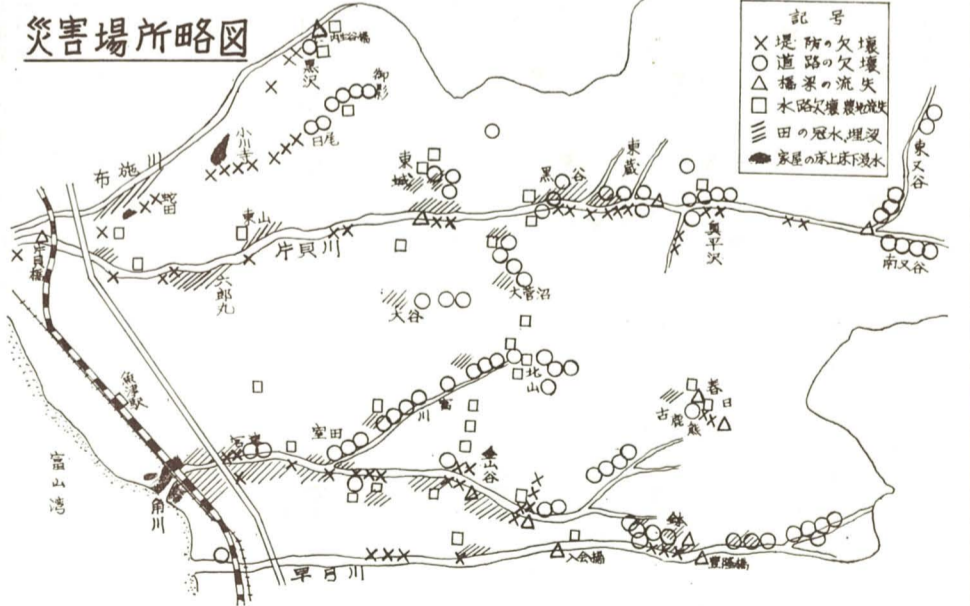


→濁流で流された内生谷橋

床上浸水のため避難する市民(八幡町付近)→

↓橋脚が落ちた旧国道にかかる片貝橋

災害場所略図



被害状況

こんどの集中豪雨で、次のような被害がでました。

罹災人員	九九六世帯
罹災世帯	四、五〇七人
住家の被害	二五二棟
床上浸水	七四九棟
田畑の被害	八棟
田畑の冠水	一七・九畝
田畑の埋没	一七・三畝
果樹の被害	一七・三畝
野菜の被害	一七・三畝
水路の欠壊	一七・三ヶ所
立木の欠壊	一七・三ヶ所
林道の欠壊	一七・三ヶ所
道路の欠壊	一七・三ヶ所
橋梁の欠壊	一七・三ヶ所
堤防の欠壊	一七・三ヶ所
公共施設	一七・三ヶ所
被害総額	一四億七、四二二万円

水害見舞金

このたびの水害に対し、県内の各地から次のような見舞金が寄せられています。(25日現在)
 △十万円 富山県共同募金会
 △十万円 高岡市
 △十万円 北陸銀行
 △五万円 水見市
 △五万円 小矢部市
 △五万円 新湊市
 △五万円 砺波市
 △五万円 北陸中日新聞社
 △二万円 日本共産党中央委員会
 △二万円 佐伯宗義
 △二万円 松岡松平
 △二万円 富山県農業共済組合連合会
 △一万円 自由民主党富山支部連合会
 △一万円 市社会福祉協議会
 △三万円 高岡市中山後彦
 △二万円 火の宮町大沢浩
 計六十五万五千円

△床上浸水のとき
 水道超過料金を減免
 水道局では、こんどの水害で床上浸水の被害を受けた家庭の超過水道料金を減免します。これは水道事業給水条例によって、床上浸水になった世帯の水道使用料のうち、超過料金を一か月間減免するものです。該当する家庭の9月分水道料は、基本料金だけとなります。

市税

このたびの水害で被害を受けた人に、税金の申告期限の延長や納税猶予など、次のような方法がとられることになりましたので、該当する人は手続きを忘れずしてください。

・土地の流失、埋没による被害面積がその土地の面積の十分の二以上のもの。
・家屋に当該家屋の価格の十分の二以上の価格を減じたもの。
・国民健康保険税

受けた人で、見積所得額が二百万円以下の人、二ヶ月以内に「予定納税額の減額申請書」を提出し、所得額がからなくなったり、所得額が四分の一に減額されます。

市では、ことしから母子保健推進員制度を設けました。母子保健推進員は、妊婦や乳幼児のうちで、健康診断など受けていない人に検診を受けるようおすすめるのがおの主な仕事です。

そして健全な子どもの出生と育児方法の指導により、効果的な母子保健事業に役立てることになっています。

高架下利用の相談
中部高架株式会社では高架下利用について電鉄魚津ステーションビル二階の管理事務室で相談を受けることにしています。

種痘
該当者は次のとおり。
第一期昭和43年1月1日から44年5月31日まで

第二期昭和44年4月2日から39年4月1日までに生まれた人。
第二期昭和44年4月2日から39年4月1日までに生まれた人。

税の軽減諸手続き忘れずに

農作物の減収による損失額の合計額（農業災害補償法による共済金額を控除した金額）が、前年における農作物収入額の十分の三以上であり、前年中の農業所得額が百八十万円以下であるもの（ただし、農業所得以外の所得が六十万円以上あるものは除く）

納税猶予の申請
災害により納税が困難であるときは、二ヶ月以内に「災害による納税猶予申請書」を提出してください。

住宅や家財の半分以上に損害を受けた人、見積所得額が二百万円をこえる人、損害額が見積所得額の二割をこえるときは、給付引かれません。

福祉年金
老齢、障害、母子福祉年金の本年度分の支払いは9月6日（土）から郵便局の窓口で行なわれます。

成人病検診
市民の健康づくりに役だてようと、西布地区の三十五歳以上の人を対象にした成人病検診は8月22日西布地区小学校で行なわれました。

成人病検診
身体測定、血圧測定、内科医の診察、指導の順に一人一人についてくわしく検査されましたが、やく三百二十人が受検しました。

住民検診
校別の住民検診日は次のとおり。
学校や勤め先で定期的な検査を受けている人を除いて検診を受けましょう。

幼児検診
該当者は昭和42年4月1日から43年7月31日までに生まれたお子さんです。

9月は災害の多い月

9月はまた台風が多い月ですが、とくに風の強い日、火の取り扱いには細心の注意をしてください。また農家のみなさんは農作業に出られるとき、取り灰やコンロなどの点検をすませてください。忙しさにまぎれてガスコンロやアイロンのスイッチ

暑さも9月の声を聞くと、朝夕はめっきり涼しくなっています。日足が短くなり、もう日暮れかと思ふ秋の気配を感じさせます。

「無火災の日」
毎月15日は、「無火災の日」です。消防本部でも朝の7時30分にサイレンを鳴らしています。

特産品展示会
期間 9月26日（金）から9月28日（日）の三日間
時間 午前10時から午後6時

歩こう会
9月の歩こう会7日は、予定の有峰コースを水害などの関係で変更し、大谷野方面に行きます。

計量器の検査
累計量検定所では、計量法にもとづいて定期検査を実施しています。

日曜休日の当番医
7日（江口宮津神経サナトリウム）夜火の宮津神経サナトリウム

三歳児検診
該当者は昭和40年8月1日から41年7月31日までに生まれたお子さんです。

国民健康保険税 第二期

納期限は9月30日です

簡保の傷害特約

郵便局の簡易保険では「傷害特約」を9月から取り扱うことになりました。

郵便番号簿を無料配布

郵便番号簿（全国版）を各家庭へ無料で配布することになっています。

寄付

三万三千五百円 伊田塚本吉雄
二万二千円 中央通り二丁目宮文雄